

令和5年度 指定管理に係るモニタリング及びアセスメント実施報告書

所管課	市民環境部スポーツ振興課
報告日	令和6年6月3日

1 施設・指定管理概要

施設概要	名称	大村市民プール
	所在地	大村市森園町 1537 番地
指定管理者	名称	株式会社協栄
	所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町 2 丁目 13 番 9 号
募集方法	公募	
利用料金制	不採用	
指定管理業務内容	①施設の利用に関すること。 ②施設の利用許可に関すること。 ③施設の維持管理に関すること。	
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）	

2 利用者アンケートの集計結果

別紙「令和5年度＜大村市民プール＞利用者アンケート集計結果」のとおり

3 事業収支の状況

(単位:円)

		令和5年度決算	前年度決算
収入	① 委託料	31,232,778	30,836,778
	② 自主事業収入	1,326,910	648,590
	計	32,559,688	31,485,368
支出	① 人件費	11,192,325	11,066,251
	② 修繕費	564,190	1,328,470
	③ 備品購入費	1,047,728	1,027,973
	④ 光熱水費	8,213,313	8,598,891
	⑤ その他	11,960,531	9,566,159
	計	32,978,087	31,587,444

4 指定管理者による自己評価

令和5年度の夏においては、入場制限を撤廃並びに団体受付も再開し、コロナ禍前の対応に戻して利用者の安全対策を講じながら営業を致しました。

令和4年度以上に暑さが厳しく、人員の不足もあり苦労はありましたが、子供たちや家族で喜ぶ姿がプールで見られ、レジャー施設としての活気が戻り、嬉しい気持ちと緊張感のある施設運営となりました。また、監視員の指導・教育も赤十字の水安研修を実施し、利用者の安全確保に努めたところです。

5 所管課による総合評価

本施設は、夏季限定の運営であるものの、短期間に利用者が集中するため、管理運営が大変であるが、大きな事故やトラブルもなく終了している。

また、開場準備から、閉鎖後の後片付けまでしっかりと対応しており、管理運営状況は良好であったといえる。

6 改善点、今後の課題、解決策など

コロナの制限がなくなり、制限前の入場者に戻ることが想定される。また、市民プールが令和7年度解体予定のため、令和6年度の開催が最終になる可能性もある。入場者が多くなるなか、今までどおり運営できるのか検討する必要があると思われる。

さらに、昨年最後に機械の不具合が分かった。令和6年度の開催までに修繕を行うこと、その他の機械も不具合がないか確認作業が必要である。

7 モニタリング（業務の履行状況）チェックシート

基本協定に定める事項		履行状況	評価
第12条	事業計画書の提出	適正に提出されている。	○
第13条	業務報告	同上	○
第14条	事業報告	同上	○
第15条	モニタリングの実施	適正に実施されている。	○
第17条	利用者アンケートの実施	同上	○

管理業務仕様書に定める事項		履行状況	評価
基本的事項	一括委託の禁止	違反はない。	○
	文書の管理及び保存	適正に管理保存されている。	○
開館時間等	開館時間	条例規則に準じている。	○
	休館日	同上	○
施設利用に関すること	利用問合せに関すること	適正に対応している。	○
	施設の案内業務	同上	○
	使用料徴収業務	同上	○
使用許可に関すること	使用許可申請書の受付業務	同上	○
	使用許可書の交付業務	同上	○
維持管理に関すること	建築物の保守・点検	適正に実施されている。	○
	設備の保守・点検	同上	○
	施設の警備業務	同上	○
	施設の植栽管理	同上	○
	施設の清掃	同上	○
突発的事項	時間外、休日等の体制	体制は整備されている。	○
	突発的事故等の体制	同上	○
	消防訓練等	適正に実施されている。	○
	台風等への事前対応	適正に対応されている。	○
保険	賠償責任保険への加入	加入している。	○
人員	適正な人員配置	適正に配置している。	○
自主事業	自主事業の実施	適正に実施されている。	○
連絡体制	市と指定管理者間の連絡体制	十分に連絡がなされている。	○

評価・・・○（適正）
 △（おおむね適正）
 ×（不適正）